福島県養護教育センター・講義レジメ　　平成５年１０月１３日

重度・重複障害児の学習成立の条件と学習課題の設定

Ⅰ、学習成立の条件（指導者側から）

1,子供の行動の実態を把握する（行動・障害の定義）。

①感覚、運動器官の運動範囲と、その利用範囲はどうか。

②行動を誘発する刺激の種類は何か（生体内刺激か、生体外刺激か）。

③どうした状況で行動が出現しているか。

④交信行動はどうか（発信行動は、受信行動は、信号は）。

⑤それらの行動の発現、展開、終止といった行動の様相はどうか。

⑥（生育歴、家族歴、医学的所見等も参考にする）。

2,問題の所在を明らかにする。

3,指導目標を設定する。

4,指導内容、方法を設定する。

5,指導案を検討する。

6,実践、評価の繰り返しを行う（ケース会議の大切さ）。

Ⅱ、学習課題の設定

1,教育はまず子供と関わり合うこと。

2,子供との関わり合いは快であること。

3,教育は工夫から。

4,教育はあらゆる生活場面における自発行動を大切に。

5,指導場面はあらゆる生活場面に。

6,指導者は子供の生活の重みを大切に。

7,指導課題は子供が選ぶ。

8,指導課題は子供の関心事を考慮して。

9,指導者は子供と共に歩む存在。

10,指導は子供の体調のリズムに合わせて。

11,指導は子供の受け入れのタイミングに合わせて。

12,指導者は子供の心と外界の接点。

13,教育は命と命のふれ合いの美しさのために。